

事務所訪問のご案内（近畿）

R3.9.8

法律事務所	事務所の形態	連絡先	担当者	事務所からのメッセージ
京都	本所支部併設	050-3383-5437	長尾 充大 弁護士	<p>京都市の本所併設型法律事務所です。</p> <p>経済的に余裕がない方々の一般民事事件、債務整理事件、後見事件、刑事事件などを取り扱っています。</p>
福知山	司法過疎対策	050-3383-0519	今西 恵梨 弁護士	<p>京都地裁福知山支部が管轄する福知山市と綾部市の人口は、合わせて11万2千人程度です。しかし、福知山市には弁護士活動を行っている弁護士は現在7名しかおらず、綾部市で登録されている弁護士はいません。</p> <p>そのため当事務所には、福知山市全域や隣接する綾部市から、相談者が来られます。相談内容は多様ですが、多いのは債務に関する相談と、離婚に関する相談です。</p> <p>福知山市役所の方や、綾部市社会福祉協議会の方に伴われて相談に来られる方もいらっしゃいます。担当者は今年の1月に赴任したばかりで活動を模索中ではありますが、まずはこうした関係機関からの信頼を得て、困っている方と繋いでもらえるようになればと考えています。</p>
兵庫	本所支部併設	050-3383-0466	葛西 秀和 弁護士	<p>J R神戸駅すぐそばのビルの1 2階にある事務所です。令和2年10月に開所したばかりの新しい事務所でもあります。</p> <p>近畿地方の大都市圏でも色々な事情で司法サービスにアクセスすることや、その利用をすることが難しい方がたくさんおられます。</p> <p>どんな事情があるのか、その方たちにどうやって司法サービスを届けるのが良いのか、興味が沸いたならば一度話を聞きに来てみてください。どうぞ、お気軽にご連絡を！</p>

法律事務所	事務所の形態	連絡先	担当者	事務所からのメッセージ
阪神	扶助国選対応	050-3381-1395	藤田 洋介 弁護士	兵庫県弁護士会阪神支部管内所在の法テラス兵庫地方事務所阪神支部併設型の法律事務所です。当事務所では、一般民事事件、家事事件、債務整理事件のほか刑事事件を取り扱っています。特に困難事件や不採算事件での活躍を期待されています。
滋賀	本所支部併設	050-3381-0085	赤羽 悠一 弁護士	滋賀県の県庁所在地に事務所を構える本所併設型の事務所です。当事務所では一般民事事件、家事事件、債務整理事件のほか、裁判員裁判対象事件をはじめとする刑事事件も取り扱っています。司法ソーシャルワークにも力を入れており、大津市役所をはじめとした県内の市役所と連携して巡回相談を行うなど、積極的な取り組みを行っています。
奈良	本所支部併設	050-3383-0514	村林 尚孝 弁護士	近鉄奈良駅近くに所在する、本所併設型の事務所です。主な取り扱い事件は、刑事事件、家事事件、債務整理事件で、福祉関係者と連携して対応する事件が多いことが当事務所の特徴です。特に後見等申立事件、債務整理事件は、福祉関係者からの紹介で受任をすることが多く、複数の支援者が関与する案件もあります。
南和	司法過疎対策	050-3383-0025	太田 善久 弁護士	奈良県吉野郡大淀町にある事務所です。奈良地裁五條支部管内に位置し、担当するエリアは、奈良県の主に中南部及び奈良県と接する和歌山の一部地域です。いわゆる司法過疎地型の事務所で、債務整理、家事事件のほか、後見事務その他の裁判所から選任を受けて行う事務、一般民事事件、刑事事件等を幅広く取り扱っています。併せて地域の高齢化・過疎化も進んでいることから、自ら法律相談の申し込みを行うことが難しい高齢や障がいを抱える方に関する関係機関からの相談も増えています。このような紛争も解決できるようにするため、福祉関係者との連携に特に力を入れて取り組んでいます。